

令和 7 年 8 月 6 日

令和 7 年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業
(資格取得支援) 補助金交付基準

補助金の名称	令和 7 年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 (資格取得支援) 補助金
補助金の交付目的	訪問介護員による資格取得等に要する経費を負担している事業者に対し、その費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、事業者の資格取得・キャリアアップ奨励体制を整え、もって訪問介護等サービスの提供体制の安定に資することを目的とする。
補助金の交付対象者	介護保険法上の指定を受けた大津市内の訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は夜間対応型訪問介護事業所（以下「訪問介護事業所等」という。）を運営する者（以下「事業者」という。）
補助対象経費	大津市内の訪問介護事業所等に勤務している訪問介護員が受験する第 38 回(令和 7 年度)介護福祉士国家試験の受験手数料(受験手数料の全額を事業者が負担したものに限る。)
補助金額	18,000 円／1 人
補助金交付事業の 開始時期	令和 7 年 8 月 6 日
補助金交付事業の 終了時期	令和 8 年 3 月 31 日
補助金の交付方法	(1) 補助金の申請は、別途定める「令和 7 年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金申請要項」に規定する事前調査の結果により、調整する場合がある。 (2) 補助金の交付の申請をしようとする者は、「令和 7 年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付申請書兼請求書」（様式第 1 号）に、介護福祉士国家試験受験票の写し等を添えて市長に提出するものとする。

	(3) 市長は、前号の申請書兼請求書を受理し、交付対象者と認めるときは、「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付決定通知書」（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。 (4) 市長は、第2号の申請書兼請求書を受理し、補助金の交付をしないことと決定したときは、「令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付申請棄却（却下）決定通知書」（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。 (5) 補助金の支払は、補助金の交付を決定した日から30日以内に行うものとする。
補助金の交付条件	(1) 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号）及び令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) この補助金は、申請による用途以外の用途に使用してはならない。
補助金の申請期限	令和8年1月23日
様 式	令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付申請書兼請求書（様式第1号） 令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付決定通知書（様式第2号） 令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号） 令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金交付決定取消通知書（様式第4号） 令和7年度大津市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（資格取得支援）補助金返還通知書（様式第5号）
担当部署	大津市健康福祉部介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室